

予算特別委員会 第1分科会



総務部・市民福祉部・
行政改革推進室・議会
事務局・教育委員会を
審査

問 市税滞納繰越分の歳入の見込みは。

答 滞納繰越総額（約3億9,500万円）の約18%を徴収できる見込みである。

問 基金の積み立てはどのようになっているのか。

答 市内6金融機関に分けて預金している。

問 コンビニ収納システムについて。

答 納税の現金納付分の2割程度をコンビニ収納と見込んだ。24時間、提携しているコンビニエンスストアから全国どこでも納付が可能になる。

問 介護保険で、要介護者の数のピークは。

答 2014～5年とみているが、加速の傾向にある。

問 後期高齢者医療特別会計が新たに設けられたが。

答 制度の改正により、平成20年4月から75歳以上の方は老人保健から「後期高齢者医療」に移行することに伴い設けられた。市は、保険証の交付や保険料の徴収を行う。

老人保健特別会計は平成20年3月までの医療給付や過誤納発生分のために、平成22年まで存続する。

そのほか、

- ・学校適正配置計画策定事業全般に関して、児童・生徒によりよい環境を与えられるよう、統廃合の明確化、複式学級の解消等は段階的に早期実施を。
- ・公用車はスリム化を図り、使用しなくなつたものは公売等で対応を。
- など、多数の意見がありました。

魅力あるまちづくり

「どう進めるのか?!」

平成20年度一般・特別・企業会計予算9会計は、本定例会で設置された「予算特別委員会」に付託し、4日間の日程で審査しました。また、委員会の中で2つの分科会に分かれ、専門的かつ効果的な審査を行いました。多くの質疑・意見が交わされましたが、主なものを要約して掲載します。

予算特別委員会

〔議長を除く23名で構成〕

委員長：成嶋常松

副委員長：鈴木義浩

問 米の生産調整はどうなるのか。

答 平成20年度から過剰米を含め配分・奨励金の3地区の統一を図っていく。

問 補助金の減額で各種団体の運営が厳しくなっているが。

答 枠配分で予算化し、工夫しながら編成せざるをえないので、ご理解いただきたい。

問 流域関連公共下水道の認可区域の整備状況は。

答 現在95%が整備済みで、平成21年度で終了する。その後の認可区域拡大の予定はない。

問 道路整備を予算付けする選定条件は何か。

答 継続事業が大半であり、起債を起こすのにも道路の規格等の制限があり、それも選定条件となってくる。

問 道路整備予算が前年比で大きく減額になっている。財政改革集中プランの示す投資的事業の減少により、年々道路整備が出来なくなっていくのでは。

答 平成20年度に道路整備計画を策定し、整備を進めていくが、今のプランの中では財源が一般財源と起債だけである。財源状況を見ながら予算を確保する。

そのほか、

- ・観光資源の活用と国の地方再生戦略による事業で、観光の活性化にさらなる努力を。
- ・北浦複合団地の企業誘致の取り組みは、県との連携を密にし、市を挙げて行つてほしい。
- ・若い人たちが市内に住みたくても住宅がない。人口増のためにも、市営住宅等の検討を。
- など、多数の意見がありました。

予算特別委員会 第2分科会



経済部・建設部・水道課・農業委員会を審査